

## ■ 移住支援金受給要件チェックシート ■

移住支援金受給者 氏名

世帯区分		単身世帯	2人以上世帯	同時に移住した家族の人数 (申請者は含まない)	人	18歳未満世帯員加算人数	人
移住支援金の種類		就業 (一般)	就業 (専門人材)	テレワーク		関係人口	起業

### 【A 移住者に関する要件 (全てに☑が入ること)】

	☑	内容	市町確認
<b>移住元要件</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上 (※1) 東京23区に在住していた <input type="checkbox"/> 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上 (※1) 東京圏 (下記条件不利地域を除く。) の地域に在住し、東京23区への通勤 (雇用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。以下同じ。) をしていた <input type="checkbox"/> 【条件不利地域】 [東京都] 檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村 [埼玉県] 秩父市、飯能市、本庄市、越生町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町 [千葉県] 鉾田市、館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町 [神奈川県] 三浦市、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 住民票を移す直前に、連続して1年以上 (※1) 東京23区に在住していた <input type="checkbox"/> 住民票を移す直前に、連続して1年以上 (※1) 東京圏 (上記条件不利地域を除く。) の地域に在住し、東京23区内へ通勤をしていた (ただし、東京23区内への通勤の期間については、住民票を移す3か月前までを当該1年の起算点とすることができる。)	
<b>移住先要件</b>	<input type="checkbox"/>	移住支援金事業の実施市町に転入した	
	<input type="checkbox"/>	5年以上、転入先の市町に継続して居住する意思がある	
	<input type="checkbox"/>	【申請時期要件】 転入後1年以内である	
<b>その他要件</b>	<input type="checkbox"/>	暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する者ではない	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 日本人である <input type="checkbox"/> 外国人で、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有する	
	<input type="checkbox"/>	香川県税及び転入先市町の税の滞納がない	
	<input type="checkbox"/>	地方就職学生支援金補助金の移転費を受給していないこと	
	<input type="checkbox"/>	過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を受給していないこと。	

(※1) 東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、その通学期間も対象期間とすることができる

【B 就業等に関する要件（①～⑤のいずれか1つの要件にすべて☑が入ること）】

	☑	内容	市町確認
① 就業（一般）要件	<input type="checkbox"/>	勤務地が東京圏（条件不利地域を除く）以外の地域である	
	<input type="checkbox"/>	「ワクサポかがわ」または他の都道府県のマッチングサイトに、移住支援金の対象として掲載している求人の対象法人である	
	<input type="checkbox"/>	3親等以内の親族が代表者、取締役などを務めている法人でない【対象としている市町は項目を削除】	
	<input type="checkbox"/>	【申請時期要件】週20時間以上の無期雇用契約に基づき就業している	
	<input type="checkbox"/>	求人への応募は、「ワクサポかがわ」に対象求人として掲載された日以降である	
	<input type="checkbox"/>	5年以上継続して勤務する意思がある	
	<input type="checkbox"/>	転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である	
② 就業（専門人材）に関する要件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 香川県プロフェッショナル人材戦略拠点が実施するプロフェッショナル人材事業を利用して就業した者である <input type="checkbox"/> 国が実施する先導的人材マッチング事業を利用して就業した者である	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 当該就業開始日の前日時点で満30歳以上の者で、他の法人等における職務経歴に基づき専門人材として認められる者である <input type="checkbox"/> 当該就業開始日の前日時点で高度な専門資格等を有する者で、当該専門資格等に基づき専門人材として認められる者である	
	<input type="checkbox"/>	勤務地が東京圏（条件不利地域を除く）以外の地域である	
	<input type="checkbox"/>	【申請時期要件】週20時間以上の無期雇用契約に基づき就業している	
	<input type="checkbox"/>	5年以上継続して勤務する意思がある	
	<input type="checkbox"/>	転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である	
	<input type="checkbox"/>	目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職することが前提でない	
③ テレワーク要件	<input type="checkbox"/>	所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合である	
	<input type="checkbox"/>	移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行う（週の半分を超えて東京に行く場合は、生活の本拠が移住先にあることにはならない）	
	<input type="checkbox"/>	勤務先部署からの通勤手当を受けていない	
	<input type="checkbox"/>	移住先でテレワークにより勤務する（原則、恒常的に通勤しない）こととし、かつ週20時間以上テレワークを実施する	
	<input type="checkbox"/>	所属先企業等が、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金、その他の国や県の補助金等を活用した取組を行う場合、その取組の中で当該移住者に所属先企業等からの資金提供がなされていない	

④ 要件 関係人口	<input type="checkbox"/>	本県への移住前から市町や地域の人々と関わりを有する者であつて、市町が個別に本事業における関係人口と認める者である【支給対象者となる関係人口要件】	
	<input type="checkbox"/>	市町が掲げる地域の労働力及び担い手確保の要件のいずれかに該当するものである【地域の労働力及び担い手確保の要件】	
⑤ 要件 起業	<input type="checkbox"/>	【申請時期要件】1年以内に起業等スタートアップ支援補助金（地域課題解決型）の交付決定を受けている	

**【C 2人以上世帯の認定要件（世帯向け（最高100万円）は全て☑が入ること）**

	☑	内容	市町確認
世帯要件	<input type="checkbox"/>	申請者を含む世帯の2人以上が同一世帯に属している	
	<input type="checkbox"/>	申請者を含む世帯の2人以上が転出元で同一世帯に属していた	
	<input type="checkbox"/>	全ての世帯員が暴力団等の反社会的勢力や反社会的勢力と関係性を有する者でない	
	<input type="checkbox"/>	【申請時期要件】申請者を含む世帯の2人以上が転入後1年以内である	

**【D 子育て世帯加算の認定要件（18歳未満1人につき30万円）は全て☑が入ること】**

	☑	内容	市町確認
加算要件 子育て	<input type="checkbox"/>	18歳未満の世帯員は、【C】要件を満たした上で、申請日の属する年度の4月1日時点において18歳未満である	
	<input type="checkbox"/>	18歳未満の世帯員は、補助対象者の配偶者でない	

**【E 提出書類 A～Dを確認するのに必要な資料の例示】**

	☑	内容	市町確認
全員必須提出	<input type="checkbox"/>	写真付き身分証明書またはその写し	
	<input type="checkbox"/>	移住元の住民票の除票の写し等	
	<input type="checkbox"/>	移住先の住民票の写し等	
	<input type="checkbox"/>	振込先の預金通帳またはキャッシュカードの写し	
	<input type="checkbox"/>	県税及び市町民税の滞納がないことを証明する書類（市町民税については、市町の取扱いによる）	
個別提出	<input type="checkbox"/>	就業先企業等が発行する就業証明書 ※申請者が、移住支援金（就業（一般、専門人材）、テレワーク、関係人口）の場合	
	<input type="checkbox"/>	勤務状況等に関する申告書【市町が要綱で規定する場合のみ】 ※申請者が、移住支援金（テレワーク）の場合	
	<input type="checkbox"/>	起業等スタートアップ支援補助金（地域課題解決型）交付決定通知書 ※申請者が、移住支援金（起業）の場合	
	<input type="checkbox"/>	世帯員の移住元の住民票の除票の写し及び移住先の住民票の写し ※世帯要件を申請する場合	
	<input type="checkbox"/>	日本での在留資格を証明するもの ※日本国籍を有しない場合	

<input type="checkbox"/>	東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等（在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類） ※東京圏から東京23区への通勤者の場合	
<input type="checkbox"/>	開業届出済証明書等（移住元の在勤地を確認できる書類） 個人事業等の納税証明書（移住元の在勤期間を確認できる書類） ※東京圏から東京23区へ通勤していた法人経営者または個人事業主の場合	
<input type="checkbox"/>	在学期間に分かる卒業証明書又は成績証明書等 ※大学等における通学期間を移住要件の期間に算入する場合	
<input type="checkbox"/>	その他、県及び市町が必要と認める書類	

### 【 参考 移住支援金の返還を要する場合 】

要 件	返還額
○ 移住支援金の申請から5年以内に（香川県or当該市町）から転出した場合	
※転入後3年未満で転出の場合	全額
※転入後3年～5年以内で転出の場合	半額
○ 移住支援金の申請から1年以内に、就業に関する要件（一般）または就業に関する要件（専門人材）を満たす者が、辞職した場合	全額
○ 起業等スタートアップ支援補助金の交付決定を取り消された場合	全額
○ 虚偽の申請であることや居住や就業・起業の実態がないこと等が明らかとなった場合	全額